別添2－2

吉賀町農業集落排水経営戦略

団　　体　　名　：　吉賀町

事　　業　　名　：　農業集落排水事業

策　　定　　日　：　平成　29　年　3　月

計　画　期　間　：　平成　29　年度　～　平成　38　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度（供用開始後年数）	平成14年度	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	非適用（平成３１年に法適用予定）
処理区域内人口密度	22.2（人/ha）	流域下水道等への接続の有無	ありません
処理区数	2区		
処理場数	2区		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	未実施		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	一般家庭の使用料は人頭制であり、右図の料金形態になります				
業務用使用料体系の概要・考え方	公共施設や事業所は従量制であり、右図の料金形態になります。				
その他の使用料体系の概要・考え方	該当ありません				
条例上の使用料*2（２０㎥あたり）※過去３年度分を記載	平成25年度	不明 円	実質的な使用料*3（２０㎥あたり）※過去３年度分を記載	平成25年度	3,014 円
	平成26年度	不明 円		平成26年度	3,145 円
	平成27年度	不明 円		平成27年度	3,270 円

定額制(一般家庭)

区分	基本料金	加算料金	
		4人まで1人当たり	5人以上
定住	1500円	500円	2500円
非定住	500円	-	-

従量制(公共施設・事業所等)

区分	基本料金	従量料金 1㎥当たり
公共施設	500円	120円
その他	800円	120円

*2 条例上の使用料は、人頭制であるため不明とした。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　員　数	平成29年31日現在、農業集落排水に関わる職員数は正規職員1名
事 業 運 営 組 織	吉賀町柿木庁舎内の建設水道課に担当者を配置しています。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	現在のところ、取り組みはありません
	イ 指定管理者制度	現在のところ、取り組みはありません
	ウ PPP・PFI	現在のところ、取り組みはありません
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	現在のところ、取り組みはありません
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	現在のところ、取り組みはありません

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

経営比較分析表

島根県　吉賀町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.65	100.00	3,150

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
6,516	336.50	19.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
555	0.25	2,220.00

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- － 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

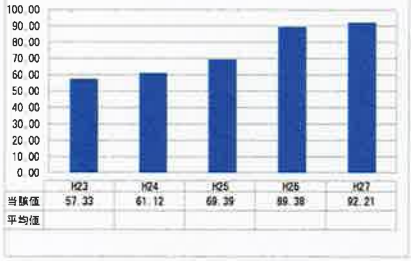

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	57.33	61.12	69.39	89.38	92.21
平均値					

「単年度の収支」

②累積欠損金比率(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「累積欠損」

③流動比率(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「支払能力」

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,015.77】

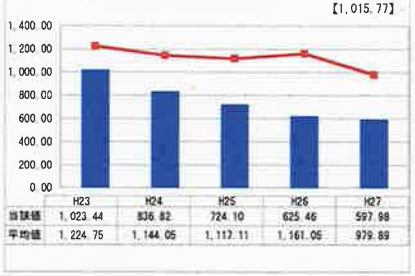

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	1,023.44	836.82	724.10	625.46	597.98
平均値	1,224.75	1,144.05	1,112.11	1,161.05	979.89

「債務残高」

⑤経費回収率(%)

【52.78】

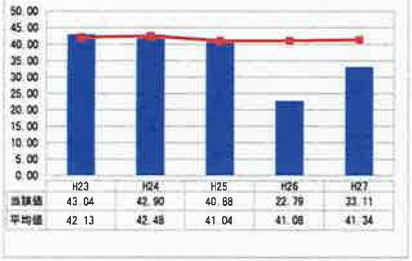

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	43.04	42.90	40.88	22.79	33.11
平均値	42.13	42.48	41.04	41.08	41.34

「料金水準の適切性」

⑥汚水処理原価(円)

【289.81】

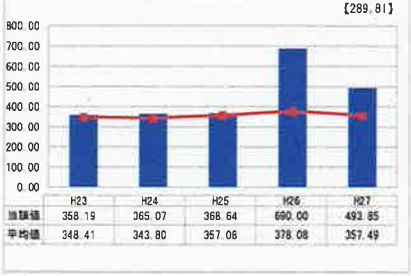

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	358.19	365.07	368.64	690.00	493.85
平均値	348.41	343.80	357.06	378.08	357.49

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【52.74】

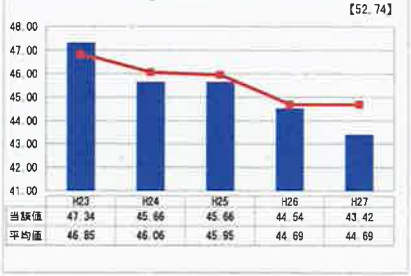

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	47.34	45.66	45.66	44.54	43.42
平均値	46.85	46.06	45.95	44.69	44.69

「施設の効率性」

⑧水洗化率(%)

【84.50】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	79.52	81.86	84.13	84.98	87.21
平均値	73.78	72.99	71.97	70.59	69.67

「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

「施設全体の減価償却の状況」

②管渠老朽化率(%)

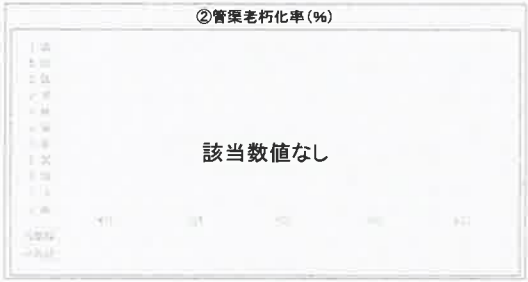

「管渠の経年化の状況」

③管渠改善率(%)

【0.03】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.40
平均値	0.08	0.06	0.04	0.07	0.02

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

建設工事が無い為、①収益的収支比率、④企業債残高対事業規模比率は改善しているが①収益的収支比率に関しては一般会計繰入金による部分が大きい。今後、総費用の削減を検討していく。

⑤経費回収率、⑥汚水処理原価は高額の施設修繕があった為、過去に比べて水準が悪化している。その他の経費に変動は特別見られない。

区域内に町営住宅や新築住宅の建築があり⑧水洗化率自体は改善している。しかし人口減少の影響が大きく水洗化人口が減少しているため⑦施設利用率は悪化している。今後施設の運用に係る経費で削減できるものがあるか検討してく。

2. 老朽化の状況について

平成２７年度に移設工事があった為、③管渠改善率が上昇した。管渠に関しては対策の必要は無いが、処理施設の設備関係の更新が必要になってきている。

長期的な支出も含め見通しを立てるため、ストックマネジメントを策定を行う。

全体総括

事業を継続可能なものにする為、次年度以降も各指標の状況に合わせて加入促進や経営の見直しを行っていく。

今後の予定として、企業会計の導入、ストックマネジメント策定を予定している。

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※　平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

①施設・管渠の適切な運営・管理により、安心・快適に暮らせる環境づくりに貢献します。
②将来の人口減少による収入減少に向け、支出削減に向けた取り組みを行います。

以上の方針達成の為、公営企業会計の導入、ストックマネジメント策定、適切な維持管理による支出の抑制を行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・吉賀町の農業集落排水事業はすでに建設工事が完了している為、新たな整備・投資は行いません。
・管路更新時期は平成64年頃となりますが、人口減少における収益悪化や処理区の削減等状況に沿った更新を行います。
・処理施設維持に関しては水質保全に重点を置き、重要度・緊急度の高いものを計画的に修繕します。
・耐震化には相当額の投資が必要であるため、耐震化工事は行いませんが、災害・非常時の危機管理体制を強化します。

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入は前年度使用料単価×現年度有収水量推定としました。
また、公営企業会計以降後に公平性をより高める為に料金形態の改定を行います。
・一般会計繰入金について、基準外繰入金の規模を現状維持することを目指します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員の給与費は職員が一人なので、将来予測が出来ない為、前年同様とします。
・動力費・薬品費・修繕費・委託費などの需用費は過去5年の平均にしました。しかし、今後修繕費の増加が見込まれますので水質保全に重点を置き、重要度・緊急度の高いものを取捨選択し増加の抑制に努めます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・広域化・最適化・共同化に関して、現在薬品費等の削減効果もあまり期待でず、人件費削減以外の効果は期待できません。処理場の統合に関しても地理的条件から不可能です。
投資の平準化に関する事項	・投資の平準化に関して、新規の投資は行いませんが、維持管理面で、平成31年度までにストックマネジメントの策定により更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・現時点では民間活力の活用に関して検討すべき点はありません。しかし、 当町に合う事業を求め、情報収集を継続して行います。
その他の取組	該当ありません

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・一般会計繰入金に対して過度な依存状態に陥らないようにします。 ・受益者と非受益者の公平性を保つため、収入減少による基準外繰入金の増加を抑制します。 ・公営企業会計以降時期に料金形態の改定を行います。
資産活用による収入増加 の取組について	・現時点では資産活用による収入の増加は見込めません。しかし、当町に合う事業を求め、情報収集を継続して行います。
その他の取組	・処理区域内への定住促進活動により収入の増加を目指します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点で検討事項はありません
職員給与費に関する事項	現時点で検討事項はありません
動力費に関する事項	動力費削減に向け、適切な汚水処理のみに重点をおき、抑制方法をを検討します。
薬品費に関する事項	薬品費削減に向け、適切な汚水処理のみに重点をおき、抑制方法をを検討します。
修繕費に関する事項	修繕費削減に向け、適切な汚水処理のみに重点をおき、抑制方法をを検討します。
委託費に関する事項	委託費削減に向け、適切な汚水処理のみに重点をおき、抑制方法をを検討します。
その他の取組	現時点で検討事項はありません

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・経営戦略の進捗管理は各年度末に行います。 ・見直しは3年に1度行うこととし、実績と計画の誤差から将来推定を行います。また、技術革新、先進的な取り組みによる収入増加について積極的に計画に取りいれます。 ・経営状態の見える化を行い、企業努力の促進を促し、また使用料適正化などの妥当性を検討します。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	65,482	57,201	56,841	56,333	57,526	59,082	57,050	57,244	57,619	54,525	54,591	54,557	54,673
		(1) 営業収益 (B)	9,131	9,269	9,141	9,033	8,926	8,982	10,650	10,544	10,419	11,325	11,191	11,057	10,873
		ア 料金収入	9,131	9,269	9,141	9,033	8,926	8,982	10,650	10,544	10,419	11,325	11,191	11,057	10,873
		イ 受託工事収益 (C)													
		ウ その他													
		(2) 営業外収益	56,351	47,932	47,700	47,300	48,600	50,100	46,400	46,700	47,200	43,200	43,400	43,500	43,800
		ア 他会計繰入金	56,350	47,932	47,700	47,300	48,600	50,100	46,400	46,700	47,200	43,200	43,400	43,500	43,800
		イ その他	1												
	収益的支出	2 総費用 (D)	45,168	29,494	29,079	29,435	30,092	30,944	28,475	28,081	27,853	27,526	27,010	26,216	25,748
		(1) 営業費用	36,661	21,393	21,426	22,257	23,398	24,750	22,797	22,926	23,226	23,419	23,424	23,158	23,230
		ア 職員給与費	7,525	4,618	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380
		うち退職手当	686	437	443	443	443	443	443	443	443	443	443	443	443
		イ その他	29,136	16,775	16,046	16,877	18,018	19,370	17,417	17,546	17,846	18,039	18,044	17,778	17,850
		(2) 営業外費用	8,507	8,101	7,653	7,178	6,694	6,194	5,678	5,156	4,628	4,106	3,587	3,058	2,518
		ア 支払利息	8,507	8,101	7,653	7,178	6,694	6,194	5,678	5,156	4,628	4,106	3,587	3,058	2,518
		うち一時借入金利息													
		イ その他													
	3 収支差引 (A)-(D) (E)		20,314	27,707	27,762	26,898	27,434	28,138	28,575	29,163	29,766	26,999	27,581	28,341	28,925
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	7,700	12,500	9,537	7,400	7,600	8,200	8,300	8,700	7,900	8,100	8,300	8,400	8,700
		(1) 地方債	7,700	11,500	6,900	7,200	7,400	8,000	8,100	8,500	7,700	7,900	8,100	8,200	8,500
		うち資本費平準化債	7,700	6,900	6,900	7,200	7,400	8,000	8,100	8,500	7,700	7,900	8,100	8,200	8,500
		(2) 他会計補助金													
		(3) 他会計借入金													
		(4) 固定資産売却代金													
		(5) 国（都道府県）補助金													
		(6) 工事負担金		1,000	400	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
		(7) その他			2,237										
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	28,097	37,071	40,504	34,248	35,061	36,267	36,967	37,832	37,638	35,112	35,902	36,725	37,573
		(1) 建設改良費		7,830	7,729										
		うち職員給与費													
		(2) 地方債償還金 (H)	28,097	29,241	32,775	34,248	35,061	36,267	36,967	37,832	37,638	35,112	35,902	36,725	37,573
		(3) 他会計長期借入金返還金													
		(4) 他会計への繰出金													
		(5) その他													
	3 収支差引 (F)-(G) (I)		△ 20,397	△ 24,571	△ 30,967	△ 26,848	△ 27,461	△ 28,067	△ 28,667	△ 29,132	△ 29,738	△ 27,012	△ 27,602	△ 28,325	△ 28,873

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分＼年度			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 83	3,136	△ 3,205	50	△ 27	70	△ 92	31	28	△ 12	△ 21	17	52
積立金		(K)													
前年度からの繰越金		(L)	606	523	3,659	454	504	477	548	456	486	514	502	481	497
前年度繰上充用金		(M)													
形式収支	(J)−(K)+(L)−(M)	(N)	523	3,659	454	504	477	548	456	486	514	502	481	497	549
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)		3,192											
実質収支 (N)−(O)	黒字	(P)	523	467	454	504	477	548	456	486	514	502	481	497	549
	赤字	(Q)													
赤字比率	(Q)/((B)−(C))×100														
収益的収支比率	(A)/((D)+(H))×100		89	97	92	88	88	88	87	87	88	87	87	87	86
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)													1
営業収益−受託工事収益	(B)−(C)	(S)	9,131	9,269	9,141	9,033	8,926	8,982	10,650	10,544	10,419	11,325	11,191	11,057	10,873
地方財政法による資金不足の比率	(R)/(S)×100														0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)	8,947	9,131	9,269	9,141	9,033	8,926	8,982	10,650	10,544	10,419	11,325	11,191	11,057
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(T)/(V)×100														
他会計借入金残高		(W)													
地方債残高		(X)	432,951	457,792	478,868	444,920	410,059	374,391	337,524	300,415	262,636	228,636	194,105	159,034	117,611

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		56,350	47,932	47,700	47,300	48,600	50,100	46,400	46,700	47,200	43,200	43,400	43,500	43,800
	うち基準内繰入金	28,904	30,442	33,528	34,226	34,355	34,462	34,545	34,488	34,566	31,318	31,388	31,582	31,590
	うち基準外繰入金	27,446	17,490	14,172	13,074	14,245	15,638	11,855	12,212	12,634	11,882	12,012	11,918	12,210
資本的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合計		56,350	47,932	47,700	47,300	48,600	50,100	46,400	46,700	47,200	43,200	43,400	43,500	43,800